

冤罪と言われた戦後の主な事件

	事件発生時期	逮捕までの期間(事件発生日を1日目とする)	
【死刑確定後再審無罪事件】			
免田事件	1948年(昭和23年)	19日	A
財田川事件	1950年(昭和25年)	33日	A
島田事件	1954年(昭和29年)	81日	A
松山事件	1955年(昭和30年)	52日	A
【死刑判決事件】			
帝銀事件	1948年(昭和23年)	7ヵ月	B
三鷹事件	1949年(昭和24年)	18日	A
牟礼事件	1950年(昭和25年)	2年6ヵ月	D
藤本事件	1952年(昭和27年)	7日	A
名張毒ブドウ酒事件	1961年(昭和36年)	7日	A
波崎事件	1963年(昭和38年)	76日	A
袴田事件	1966年(昭和41年)	50日	A
三崎事件	1971年(昭和46年)	6日	A
晴山事件	1972年(昭和47年)	2年	C
道庁爆破事件	1976年(昭和51年)	5ヵ月9日	B
【無期懲役確定後再審無罪】			
梅田事件	1950年(昭和25年)	行方不明から2年(遺体発見の翌日)	C
足利事件	1990年(平成2年)	1年7ヵ月	C
【無期懲役判決事件】			
丸正事件	1955年(昭和30年)	19日~20日(逮捕者複数)	A
狹山事件	1963年(昭和38年)	48日	A
日産サニー事件	1967年(昭和42年)	6ヵ月12日	B
【有期懲役確定後再審無罪】			
榎井村事件	1946年(昭和21年)	8日(別件逮捕)本件正式勾留は5ヵ月後	A
弘前大教授夫人殺し事件	1949年(昭和24年)	2ヵ月半	A
徳島ラジオ商殺し事件	1953年(昭和28年)	9ヵ月9日	B
【有期懲役判決事件】			
白鳥事件	1952年(昭和27年)	8ヵ月11日	B
【無罪確定事件】(途中死刑判決あり)			
幸浦事件	1948年(昭和23年)	79日	A
松川事件	1949年(昭和24年)	25日~66日(逮捕者複数)	A
二俣事件	1950年(昭和25年)	17日(別件逮捕)本件起訴は2ヵ月後	A
木間ヶ瀬事件	1950年(昭和25年)	6ヵ月	B
八海事件	1951年(昭和26年)	5日~6日(逮捕者複数)	A
仁保事件	1954年(昭和29年)	1年(別件逮捕)本件起訴は1年5ヵ月後	B
山中事件	1972年(昭和47年)	3日	A
【他】			
甲山事件	1974年(昭和49年)	22日	A

※逮捕までの期間 A:3ヵ月以内、B:1年以内、C:2年以内、D:3年以内